

京都市交通局契約規程第32条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成28年8月10日

京都市公営企業管理者
交通局長 山本 耕治

[掲載順序]

- 1 物品の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
 - 4 随意契約の相手方の商号及び氏名並びに住所
(法人の場合は、その名称及び所在地)
 - 5 落札金額(随意契約の場合は契約金額)
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約による場合は、その理由
-
- 1 IC定期券導入に伴う係員定期券発行機購入その2 1式
 - 2 京都市交通局企画総務部財務課 京都市右京区太秦下刑部町12番地
 - 3 平成28年7月20日
 - 4 株式会社東芝関西支社 大阪府大阪市北区角田町8番1号
 - 5 72,139,680円
 - 6 随意契約
 - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

(交通局企画総務部財務課)